

### 第三者評価結果

事業所名：ウィズブック保育園中野島

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨をとらえ作成しています。本社の作成した全体的な計画に、本社の特色でもあるウィズブックプログラムを年齢別に目標を記載しており、園全体で力を入れて取り組んでいることを示しています。職員は、年度末に計画を確認・評価し、その内容を翌年の計画に反映させることで、計画の作成に参画しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、子どもたちが心地よく保育園での生活を送るために、保育室の温度・湿度は担任・看護師が適切に調整しています。職員は、毎日子どもが使用する玩具を消毒しており、破損がないか点検し清潔で安全な環境を整えています。保育室は広々として、子どもたちは心地よく過ごせる空間になっております。保育室の空気清浄器は転倒防止の為に固定しており、危険な場所には立ち入れないようゲートを設置し安全対策に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの発達や個人差を把握し、職員主導ではなく子ども主体の保育をおこなっています。職員の声(大きさ、トーンなど)も大切な環境と考え、言葉かけを意識しています。職員は、大きな声で子どもを動かすのではなく、優しく穏やかな声かけや、制止する言葉は用いないなど、職員会議で共通意識のもと取り組んでいます。本社では、共通アプリで保育に関する動画を配信しており、職員は言葉かけに関することから様々な情報共有をしています。全職員が一人ひとりの子どもの状態や個人差を把握することにより、子どもの気持ちに添った対応・保育に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの発達に合わせてできることを増やせるよう援助をおこなっています。保護者とは、日々の連絡帳や送迎時のやり取りを通して、子どもの生活状況や生活リズムを情報共有し、子どもの状態に応じて活動と休息のバランスが保たれるよう配慮しています。また、職員間の役割連携が図れており、子どもたちに健康に関する話をする時は看護師から、食事に関する話をする時は栄養士からと伝える工夫をしています。保護者には、「ほけんだより」なども活用し、生活リズムを整えることの大切さについて周知を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが主体的に遊べるように、玩具は出し入れしやすい場所に用意しています。職員は、子どもが自ら遊びを選択できるよう、どこに何があるかひと目でわかるようにしています。園庭で遊ぶだけでなく、近隣の公園への散歩で季節を感じています。友だちと共同して活動する機会も大切にし、川崎市多摩区園児作品展に全クラス出展しました。子どもたちの作品は、期間限定で動画配信サイトの多摩区チャンネルにて配信されました。子どもたちは、コロナ禍を過ごしてきたこともあり、地域の方と接する機会や社会体験が得られる機会が少ない時期がありましたが、消防署見学など体験できるよう工夫しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児が長時間生活する場であるという意識のもとで環境設定がされています。保育室は十分な広さが確保できており、子どもが自由に探索したり、好きな玩具で遊んだり、職員のそばで安心して過ごしています。遊びと食事スペースが分かれていることで、子どもたちの場面の切り替えがしやすいよう環境が整備されています。保護者とは、園や家庭での様子など常に情報共有しており、子どもが安定した生活が送れるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、子どもの自我の育ちを受け止め、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し好きな遊びがおこなえるよう援助しています。保育室は探索活動が十分におこなえる広さで、遊びと食事のスペースが区切られています。玩具や絵本は子どもの目線に合わせて整理されており、子どもが自分で好きな遊びを選択できるように配置しています。保護者とは、子どもの体調や様子について送迎時や連絡帳などで、情報共有し家庭との連携が図れています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、3歳児以上の保育において基本的な生活習慣を身に付け、子どもたちが色々な遊びや活動に主体的に取り組めるような声かけをしています。ウィズブックプログラムを通じて絵本の「絵」「ことば」から想像を広げた遊びや活動を毎日おこない、子どもたちの興味を引き出しています。一斉活動では、ゲームなどを通じて遊びながら集団のルールを学んでいます。保護者には、玄関にその日の活動内容や様子を掲示し、送迎時の会話などから情報共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 配慮が必要と思われる子どもについては、子どもの状況や必要な配慮について職員会議で共有し、個別指導計画を作成しております。計画に基づき、子どもの状況に合わせて保育をおこない、園全体で見守り対応しています。また、療育センターと連携を取り、巡回訪問の際に相談し助言を受けています。職員は、障がいのある子どもの保育について研修などにより必要な知識や情報を得て職員間で共有し、理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの在園時間を考慮して、個々の状況に合わせて安心してゆったりと家庭的に過ごせるよう配慮しています。また、年齢の異なる子どもと一緒に過ごす際は、日中の疲れも出てくるためそれぞれの年齢の子どもが遊べる玩具を用意して、静と動のスペースを設けています。職員は、子どもの様子や伝達事項について登園チェックリストで情報共有しています。保護者には、子どもの様子を伝えて家庭との連携が図れるよう心掛けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画と5歳児の年次指導計画の中に小学校との連携について記載しています。職員は、年長児幼保小連絡会に参加し情報収集しています。子どもたちは、遊びの中で文字や数字に触れたり、時間を意識して活動するなど就学を見通した取り組みをしています。保護者には、懇談会や個人面談などで、小学校以降の子どもの生活などを伝えており、見通しが持てるよう働きかけています。個々の子どもの様子については、園長の責任のもと、関係する職員が参画し保育所保育要録を作成しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。看護師は、クラスを巡回し、日々の健康状態や既往症、予防接種の状況などの健康管理をしています。看護師と職員は連携が図れており、必要に応じて会議をするなど情報共有しています。看護師は保護者に、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する情報提供をおこなうだけでなく、職員への実践研修を実施しており、午睡時はチェック表で管理しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>健康診断は、0・1歳児は2か月に1回、2歳児以上児は年に2回おこなっています。また、歯科健診は年1回おこなっており、4・5歳児は染め出しで歯磨きチェックをしています。保護者には、健診結果を伝え家庭での生活や健康管理に活かせるよう援助しています。看護師は、子どもたちに歯磨きの仕方や、身体に関する話・プライベートゾーンに関する話などわかりやすく伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>アレルギー疾患のある子どもは、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、適切で安全な対応をおこなっています。アレルギー疾患のある子どもの受け入れは、医師の指示のもと、保護者・職員・看護師・栄養士と連携し子どもの状況に応じた適切な対応をおこなっています。園では、毎月の「食育だより」のおすすめレシピコーナーでは、アレルゲンを表記するなど配慮しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>食育に関しては、全体的な計画と年次指導計画に位置付け取り組みをおこなっています。食育活動は、幼児が中心となりペランダで栽培したピーマンで作った焼きそばを食し、苦手な野菜を克服することができた子どももいました。また、乳児はキャベツの皮やとうもろこしに触れたり名前を聞いたりするなど、年齢に応じて食に関する経験をしています。さらに、4・5歳児は先生が盛った給食を慎重に自分の席に運び、正しく配膳したり、日々の給食で食事のマナーを取り入れており、全体的な計画の「基本的な食事のマナーを教える」に基づいた保育に取り組んでいます。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>職員は、一人ひとりの子どもの発育状況や体調などを把握し、栄養士と連携を図っています。栄養士は、各クラスを巡回し喫食状況などから子どもの好き嫌いを把握し献立や調理方法を検討しています。全体的な計画では、食育計画に郷土料理やイベント食を記載しており、縁日風のメニューやハロウィン・クリスマス料理と視覚も楽しめるよう調理方法や盛り付けを工夫しています。また、旬の野菜や果物を取り入れ、季節感のある献立にしています。衛生管理はマニュアルに基づき適切に取り組んでいます。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 家庭との日常的な情報交換は、連絡帳や送迎時の対話によりおこなわれています。職員は、保護者には積極的に挨拶など声かけをするなど、日頃から連携を図りやすい体制づくりに努めています。玄関には、その日の各クラスの活動内容を掲示しており、写真など取り入れ子どもの様子も併せて伝えています。また、保育の意図や保育内容については、園だよりやクラスだよりなどでお知らせしています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、保護者との会話や連絡帳を通し情報共有しており信頼関係を築くよう努めています。保護者とは、年2回の個人面談をおこない、子どもの成長や発達、子育てに関する悩みなど、いつでも相談に応じる体制を整えています。相談内容は適切に記録し、必要に応じて職員間で共有しています。職員は、入社する際に「チャイルドファミリーコンサルタント」という養成講座を全員受講し、子育てに関する知識を備え、適切な保護者支援を理解しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、虐待等権利侵害を早期に発見しやすい立場にあることを自覚し、子どもの心身の状態、家庭での養育状況について把握するよう努めています。区役所や児童相談所などの関係機関と連携を図るための取り組みをおこなっています。職員は、人権擁護に関する研修を受講しており、共通意識のもと保育に努めています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、日々の保育について気になる点を昼礼や職員会議で情報共有しています。年間計画は3か月ごとに保育の記録を通して、子ども主体の保育がおこなわれているかを評価・反省する仕組みがあります。職員は、本社が作成した自己評価チェックシートにより自身の保育を振り返っています。また、園長は、職員の自己評価結果を踏まえて面談をしており、現在の状況を確認しながら評価をしています。職員は、キャリアアップ研修や人権擁護の研修を受け、研修で得た知識を職員間で共有し、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	